

U・Iターンしてきた方へ！

令和6年度から

U・Iターン家族が5年以内に 住宅取得 最大 400万円



申請できる人	申請時点において、次の要件のいずれにも当てはまる方。 (1) 小学生以下の子どもがいる者、又は年齢の合計が60歳未満の夫婦。 (2) 取得する住宅の共有持分を1/2以上所有していること。 (3) 税金等の滞納がないこと。 (4) 生活保護を受けていないこと。 (5) 暴力団員ではないこと。																									
対象となる住宅	<p>(1) <u>工事請負契約または売買契約を締結し、町内に取得（所有権保存または移転登記）する住宅。</u></p> <p>(2) 申請者が居住するための住宅で、浴室、トイレ等を備えており、床面積50m²以上又は2DK以上の住宅。</p> <p>【対象にならない住宅】</p> <p>*別荘など一時的に使用する住宅や、賃貸、販売目的の住宅。</p> <p>*3親等以内の親族から購入する住宅。</p> <p>*公共事業の移転補償など国、県の事業で取得する住宅。</p> <p>*リフォーム工事</p>																									
補助金の額	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">補助金の内訳</th><th colspan="2">上限額</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>新築住宅</th><th>中古住宅</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">基本額（対象経費の1/2）</td><td>町内業者で建設・購入</td><td>200万円</td><td rowspan="2">50万円</td></tr><tr><td>町外業者で建設・購入</td><td>100万円</td></tr><tr><td colspan="2">若年夫婦加算（夫婦の合計年齢が60歳未満）</td><td>50万円</td><td>50万円</td></tr><tr><td colspan="2">子の加算 (18歳未満の子ども1人につき50万円)</td><td>150万円</td><td>150万円</td></tr></tbody></table> <p>* 土地の取得費用、外構工事、車庫などは対象経費に含みません。</p> <p>* 補助金の額が対象経費を上回るときは、対象経費が上限額となります。</p>				補助金の内訳		上限額				新築住宅	中古住宅	基本額（対象経費の1/2）	町内業者で建設・購入	200万円	50万円	町外業者で建設・購入	100万円	若年夫婦加算（夫婦の合計年齢が60歳未満）		50万円	50万円	子の加算 (18歳未満の子ども1人につき50万円)		150万円	150万円
補助金の内訳		上限額																								
		新築住宅	中古住宅																							
基本額（対象経費の1/2）	町内業者で建設・購入	200万円	50万円																							
	町外業者で建設・購入	100万円																								
若年夫婦加算（夫婦の合計年齢が60歳未満）		50万円	50万円																							
子の加算 (18歳未満の子ども1人につき50万円)		150万円	150万円																							
申請方法	役場いらっしゃい葛巻推進課の窓口で配布している申請書に、契約書の写しや図面など必要な書類を添付して提出してください。																									
ご注意ください	住宅の取得後には申請できません。工事または売買の契約締結後、1ヵ月以内の申請が必要ですので、補助事業の活用を検討されている方は、お早めにご相談ください。																									

＊＊＊詳しくは、下記にお問い合わせください＊＊＊

いらっしゃい葛巻推進課移住定住係 0195-65-8983